

令和 5 年 6 月 25 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2022

課題番号：16K12295

研究課題名(和文) ファミリー・バイオレンス予防のための地域参加型育児支援システムの開発

研究課題名(英文) Development of a community-participatory childcare support system to prevent family violence

研究代表者

藤村 一美 (Fujimura, Kazumi)

愛媛大学・医学系研究科・教授

研究者番号：80415504

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：ファミリー・バイオレンスの中でも、マルトリートメントを予防すること、もしくはできる限り早期に発見し、適切な介入をすることは、公衆衛生上の火急的課題である。本研究で実施した調査から、マルトリートメントに対して、看護職・保育教育職ともに総合的な親子の関わりから判断されるべきであると認識されていた。また、マルトリートメントが生じる要因として、先行研究で指摘されている子どもの要因や保護者の要因に加えて、家族・環境要因として複雑な家族関係、希薄な社会とのかかわり、家庭内の経済的問題にも着目し、支援を行うことの重要性が再認識された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国の従来の子ども虐待に関する研究では、子ども虐待とドメスティック・バイオレンスを別々に捉え、予防や対応策についての議論がされてきた。しかし、子ども虐待やDVの被害件数は近年増加の一途を辿り、特に子ども虐待の中でも近年急増傾向にあるネグレクトや心理的虐待を中心としたマルトリートメントに対応するには、家族内で生じている事象としての枠組みで捉えなおし支援を重層的に行うことの重要性が示唆された。今回の研究では様々な状況から限定的な調査となったが、得られた知見から重層的に生じる家庭内での暴力問題にも応用でき、乳幼児や高齢者の虐待が生じるファミリー・バイオレンスの解明や支援策の一助となると考える。

研究成果の概要(英文)：Preventing family violence, especially child maltreatment, or detecting it as early as possible and intervening appropriately, is a public health issue. According to our survey, both nursing and childcare education professionals recognized that decisions on child maltreatment should be made from a comprehensive parent-child relationship. In addition to the child and parental factors pointed out in previous studies as factors that cause maltreatment, the importance of focusing on and providing support for complex family relationships, tenuous social relations and economic problems in the home as family and environmental factors was also reaffirmed.

研究分野：地域看護学

キーワード：ファミリー・バイオレンス マルトリートメント 子育て支援

## 1. 研究開始当初の背景

2000 (平成 12) 年、「児童虐待の防止等に関する法律」が制定・施行されて以降、児童福祉法と合わせて 4 回の改正が行われ、子ども虐待については発生予防、早期発見・早期の適切な対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われるよう対策が推進されてきた。しかし、児童相談所及び市町村における子ども虐待に関する相談対応件数は増加し続け、さらに虐待による死亡事例は後を絶たない状況にあり、子ども虐待を予防すること、もしくはできる限り早期に発見し、適切な介入をすることは、母子保健上の火急の課題である。

子ども虐待対策の先進国である米国では、子ども虐待の社会的発見のパイオニアと言われている米国小児科医の Kempe ら(1962)が「被虐待児症候群」の概念を提唱した。子ども虐待の概念は、1990 年代以降拡大し、虐待の捉え方の変化が生じ、Child Maltreatment (以下、マルトリートメント)について着目がなされ、それへの対応も重視されてきている。マルトリートメントとは、「子どもへの不適切な関わり」を指し、これまでの子ども虐待よりもさらに広い意味で捉えられた概念である。しかし、我が国において本概念を用いた研究は少なく、マルトリートメントの概念に対する共通理解は得られているとは言いがたい。飯田ら(2013)によって、子ども虐待発見のためのアセスメント指標は開発されているものの、マルトリートメントの視点を含めたアセスメントツールの報告は見られない。

さらに、マルトリートメントに関わる問題として、夫婦間やパートナー間という親しい関係にある男性から女性への暴力、いわゆるドメスティック・バイオレンス(以下、DV)が挙げられる。我が国においては、2001 年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が制定されて以降、3 度の改正がされてきた。本法においての「暴力」とは、「身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」と定義され、若干曖昧な表現ではあるものの、概ね「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」「社会的暴力」「経済的暴力」「子どもを巻き込んだ暴力」があると考えられている。

米国のファミリー・バイオレント(家族間暴力、以下 FV)の研究者である Straus ら(1980)は、家庭においては、夫婦間のみならず、子ども虐待、高齢者虐待といった様々な家族関係の中で暴力・虐待が行われていることを明らかにし、「子ども虐待と DV を別々に捉えることは、家庭内の暴力を全体の文脈で捉えられない」と述べている。これは、それぞれの暴力・虐待の背景には、個人的要因、家庭環境要因、社会環境的要因などの問題が潜在化していることから、それぞれ別の虐待・暴力問題として取り扱うのではなく、家庭を一つのユニットとして捉えてみていくこと、つまり子ども虐待と DV を分けて捉えるのではなく、家庭の中での暴力として捉えていく必要があると考える。DV については、DV が子どもに与える影響について検討した先行研究が国内外で見られる。しかしながら、子どもへの暴力は、子ども虐待として取り扱ってきており、DV との関連を含め FV として検討されたことはほとんど皆無と言ってよい。

## 2. 研究の目的

本研究では、マルトリートメントに関する認識の明確化、FV としてのマルトリートメント発見のためのアセスメントツールの開発、FV 予防のための地域参加型育児支援システムの検討を目的とした。

## 3. 研究の方法

### 1) 文献による概念分析

マルトリートメント、およびファミリーバイオレンスに関する概念分析を国内外の文献から検討した。検索期間は設けず、乳幼児期・学童期の子ども虐待を対象とした原著論文に限定し、検索システムとして医学中央雑誌 Web 版、CiNii、MEDLINE、PubMed、CINAHL を使用した。分析には、Rodgers の概念分析のアプローチ法を用いた。

### 2) マルトリートメントに関する認識の明確化

乳幼児をもつ親、ならびに専門職(看護職、保育・教育職等)のマルトリートメントに関する認識を明らかにすることを目的に、協力の得られた自治体にて、乳幼児をもつ保護者(父親・母親)、専門職(看護職・保育教育職)、看護学生のマルトリートメントに対する認識について、インタビューガイドを用いたインタビューを実施した。調査内容は、「不適切な養育」に対する認識、考えであった。

### 3) FV 発見のためのアセスメントツールの開発

#### (1) リスクアセスメント指標に関する文献検討

子ども虐待の発生予防、早期介入において重要な役割を果たすと考えられるリスクアセスメント指標に用いられている項目と今後の課題を明らかにすることを目的に、FV ならびに、子ども虐待の発見のためのリスクアセスメント、もしくはチェックリストに関する和文論文から、リスクアセスメント指標の項目を抽出し、類似性・相違性を検討しサブカテゴリー化し、同様の過

程を経てカテゴリー化を行った。

#### (2) FV, ならびにマルトリートメントを疑う際の視点に関するインタビュー

アセスメントツール開発に向けて、協力の得られた自治体にて、専門職(看護職・保育教育職)のマルトリートメントに対する認識について、インタビューガイドを用いたインタビューを実施した。調査内容は、「マルトリートメント(不適切な養育)」としての観察ポイントや注視する特徴、マルトリートメントやFVが疑われる保護者への対応、他機関や多職種との連携等であった。

#### (3) 保育士が用いるリスクアセスメントツールの開発

日常的に乳幼児と関わる機会が多い保育職を対象にマルトリートメント予防のためにリスクアセスメントツールの開発を2回デルファイ法により明らかにした。対象は、協力の得られた認可保育園に勤務する保育士で、経験年数5年以上の者とした。調査項目は、先行研究ならびに、(2)のインタビューで得られた結果から、「子どもの様子」44項目と「環境を含めた保護者の様子」49項目を作成した。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の5件法のリッカートスケールで回答を求めた。さらに、回答者の基本属性(年齢、性別、職種、職位、経験年数、勤務形態、担任の有無、学歴、免許、虐待事例の経験)に関する質問項目で構成し、回答を求めた。

#### 4) FV 予防のための地域参加型育児支援システムの検討

地域参加型の乳幼児期のFV予防のためのシステムの開発の検討を行うことを目的に、研究分担者、連携研究者、協力の得られた市町保健師、保育士とともに、地域参加型育児支援システムのために必要な要件や資源等を含め、実現可能なFV予防のための地域参加型育児支援システムについて、意見交換を行った。

### 4. 研究成果

#### 1) マルトリートメントに関する概念分析

「マルトリートメント」の定義として、「養育者から子どもへの一方的な支配関係から成る、養育者の利益を優先した子どもの成長発育ならびに人権への配慮を損なう行為であり、その後の養育者と子どものみならず家族関係に影響を与える可能性のあるもの」と定義された。「マルトリートメント」の概念モデルとして、6先行要件、5属性、6帰結からなる「マルトリートメント」の概念モデルを作成した。先行要件は単独のみならず、互いの要因が複雑に絡み合って属性に影響を与えると考えられた。帰結では、「虐待行為」から「子どもへのネガティブな影響」を与え、それが「世代間連鎖」として先行要件である「養育者の要因」に繋がった。

#### 2) マルトリートメントに関する認識の明確化

##### (1) 乳幼児を持つ親

乳幼児を育児中の母親12名を対象にインタビューを実施した。乳幼児期の子どもを持つ母親のマルトリートメントの内容として、「お尻を叩く」「手を叩く」「大声で怒鳴る」「1時間程度子どもを無視する」「子どもを傷つけることを言う」といった【虐待より軽度な行為】【一時的な感情に起因した行為】【継続的ではない単発的な行為】が語られた。マルトリートメントに至る母親の感情や体験のカテゴリーとして【泣きや反抗などの親の要求に従わない子どもの行動】【子どもに対する否定的・被害的感情の生起】【思うように事が進まないことへの感情の爆発】【子どもの気持ちや状況を考える余裕の喪失】【親としての養育・しつけに対する責任感】の5つのカテゴリーが生成された。さらに、マルトリートメント後として、【自分の行動に対する内省】【他者に相談】【子どもへの説明・フォロー】【他の家族に子どもへのフォローを依頼】の4つのカテゴリーが抽出された。子どものしつけに対する責任からマルトリートメントに至る可能性のほか、子どもの行動に対する親の認知の歪みがマルトリートメントの発生に関係している可能性が示唆された。一方で、母親自身が内省し、子どもに対峙するほか、他の家族等に相談しフォローを得るなど出来ていることが、虐待に至らない要因であると推察された。

##### (2) 保健師

保健師15名からの協力を得られた。「不適切な養育」に対する保健師の認識として、「虐待の定義を参考にしている」ことが語られたが、その一方で「一つの単独行為だけでは判断しない・できない」こと、「子どもの立場に立った上で保護者の行為を判断する必要がある」こと、「子どもと保護者の関わりや状況を見て判断すること」「保護者の一時的な感情に起因した行動か否か」、「望ましくないと思える行為が長期間に及んでいる」場合が不適切な養育に当たると捉えられていたことが語られた。さらに、判断をする上では「子どもの立場から見て、子どもの成長発達に有害となる行為」を見極め、「一人では判断せず、保健師間で話し合う」ことの重要性が語られた。

##### (3) 保育教育職

保育教育職24名からの協力を得られた。「不適切な養育」に対する保育教育職の認識とし

て、「しつけとの線引きが難しい」という声が多く聞かれた。子ども虐待に対する知識はあるものの、保育教育職の多くは不適切な養育に対して「明確な定義づけはせず」に職務に当たっている傾向にあり、「虐待の可能性を考える際には、一つの事象だけを捉えるのではなく、状況やさまざまな情報と照らし合わせたうえで総合的に考えることが重要である」「子どもの立場に立った上で保護者の行為を判断する必要がある」といった声が聞かれた。さらに、教育職の認識として、「その子どもに適していないかわりには不適切な養育である」という発言が聞かれたのが印象的であった。

#### (4) 看護学生

子どもに対する虐待行為とされる4分類に該当する項目が否かを虐待かマルトリートメントかの判断材料としている可能性があると考えられた。虐待の早期発見は、虐待を初期の段階で行うのではなく、不適切な「しつけ」の段階で発見することの重要性を子ども虐待防止教育の中で教授することの必要性が示唆された。育児においてしつけとマルトリートメントは境界の判断が困難であることから、親子を包括的かつ継続的にアセスメントしていく力をつけていくことが望まれる。

### 3) リスクアセスメントツールの開発

#### (1) リスクアセスメント指標に関する文献検討

子ども虐待のリスクアセスメント指標は、保健、看護・医療、福祉、保育の分野に大別された。それぞれの分野によって目的や対象者が異なることが明らかとなった。子ども虐待のリスクアセスメント指標のカテゴリーとして、【虐待状況】のほか、「子どもの成長・発達状態」「子どもの気になる行動」などの【子どもの要因】、「子どもに対する虐待行為」「親の成育歴」などの【保護者の要因】、「親子・夫婦関係」などの【家族間の要因】、「経済状況」「不衛生な住環境」などの【生活環境要因】の5カテゴリーに分類された。これらは、虐待発生のリスク要因に基づいた項目内容であることが確認された。

#### (2) FV、ならびにマルトリートメントを疑う際の視点に関するインタビュー

保育士は、さまざまな保育の場面を捉えて、子どもと保護者の様子を把握していた。「不適切な養育」としての観察ポイントは、子どもの要因、保護者の要因、家族・環境の要因に分類された。子どもの要因として、【子どもの成長発達の遅れ】、【頻繁な健康問題の発生】、【年齢相応な日常生活習慣の未確立】、【年齢不相応な子どもの情動・行動】、【保護者・養育者への極端な反応】の5カテゴリーが抽出された。保護者の要因では【保護者の健康問題】、【基本的養育の不足感】、【親役割意識の欠如】、【登降園時の保護者の言動への違和感】、【保護者の子どもへの言動の違和感】、【極端な子どもへの言動・関わり】、【保育士への関りの希薄さ】の7カテゴリーが抽出された。家族・環境の要因では、【複雑な家族関係】、【希薄な社会とのかかわり】、【家庭内の経済的問題の可能性】の3カテゴリーが抽出された。

保育士が「不適切な養育」を疑った場合の支援内容として、常に【子どもと保護者の双方からの総合的判断】を行い、気になる親子については【園内で共有】し、【保育士全体で関わる】ことをしていた。その際に、【保育所は日常生活で子育てを支援する立場】であることを念頭に置き、【保護者の敵にはならない】という思いを持って、【保護者にとって有用な助言】となる対応していることが明らかとなった。一方で、子ども虐待が疑われる場合、保育園・幼稚園側からは、【消極的な行政への連絡・相談】となることも語られた。

#### (3) 保育士が用いるリスクアセスメントツールの開発

「子どもの様子」44項目のうち同意率6割以上は16項目、「環境を含めた保護者の様子」49項目のうち同意率6割以上は16項目であった。特に同意率が8割以上の項目は、「子どもの様子」では「衣服や持ち物の衛生管理が不十分である」「叱るとすごくおびえる」であり、「保護者の様子」では「子どもへのかかわり方が雑で、叩いたり引っ張ったりする」「いつもイライラしている様子がある」「子どもに汚れた衣服や下着を着せている」「子どもを定期的に入浴させていない」「子どもの監督が不十分である」の項目であった。今後の課題として、これらの項目の信頼性・妥当性を検証し、尺度としての実用可能性を検討することが求められる。

#### 4) FV 予防のための地域参加型育児支援システムの検討

地域参加型育児支援システムのために必要な要件として、「地域で子どもを育てる」「他人事とは思わない」という地域住民の意識の高揚が不可欠であり、「いつでも誰にでも相談してもらえ場所づくり」が必要であることが確認された。

Covid-19 感染の急拡大の状況下での調査となり、環境の変化とその影響があったことなどを考慮すると、今回の調査で得られた結果について、今後、さらに対象を広げ検証する必要がある。そのため、今後地域保健に携わる機会の多い地域住民（民生委員、児童民生委員、母子保健推進員）を交えて、実用可能な地域参加型育児支援システムについて、再検討していくことを予定している。

飯田加寿子, 大平肇子, 鈴木敦子, 牛之濱久代, 山本美佐子, 橋爪永子, 日比千恵, 栗原喜代子, 榎木野裕美, 上野昌江. すべての看護職が使える子ども虐待予防活動のためのアセスメント指標の開発と効果判定 第1報 - A県内における子ども虐待に対する看護職の認識の概要 . 四日市看護医療大学紀要, 6, 9-17, 2013.

Kempe CH, Silverman FN, Steele BF, Droegemueller W, Silver HK. The Battered-Child Syndrome. JAMA, 181(1), 17-24, 1962.

Straus M.A., Gelles R.J., Steinmetz S.K. Behind closed doors: Violence in the American family, Garden City, NY Doubleday, 1980.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 大河内彩子, 船山ひろみ, 朝田芳信	4. 巻 17
2. 論文標題 大学病院小児歯科外来従事者の認識する「気になる母親」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 熊本大学医学部保健学科紀要	6. 最初と最後の頁 67-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大河内彩子	4. 巻 16
2. 論文標題 発達障害児・者の困り感の見える化を促進するための身体感覚の評価に関する文献レビュー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 熊本大学医学部保健学科紀要	6. 最初と最後の頁 19-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 藤村一美, 達川まどか
2. 発表標題 子どもに対するマルトリートメントに関する研究 - 保育士へのインタビュー調査から -
3. 学会等名 第86回日本健康学会総会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大河内彩子, 藤村一美, 金森弓枝, 木嶋彩乃, 橋本 (小橋) 理恵子
2. 発表標題 個人要因・環境要因から支援を要する「気になる子ども」の多職種による評価尺度の開発
3. 学会等名 第79回日本公衆衛生学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 木嶋彩乃, 大河内彩子, 藤村一美
2. 発表標題 子どもネグレクトに対する海外の介入プログラムに関する文献検討
3. 学会等名 日本地域看護学会第23回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 藤村一美, 大河内彩子
2. 発表標題 乳幼児期の子どもを持つ母親の育児におけるマルトリートメントに至る体験と認識 - インタビュー 内容の分析より -
3. 学会等名 第78回日本公衆衛生学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Ayako Okochi, Hiromi Funayama, Yoshinobu Asada
2. 発表標題 Pediatric dentist perspectives regarding children of concern (kininaru-kodomo: KK) in Japan: findings from hybrid concept analysis
3. 学会等名 18th International Congress of European Society for Children and Adolescent Psychiatry (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大河内彩子
2. 発表標題 「気になる子ども」を地域で見守る子ども・青少年健全育成プログラムの開発
3. 学会等名 第7回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大河内彩子, 橋本 (小市) 理恵子, 藤村一美 , 金森 弓枝, 喜田 昌子
2. 発表標題 児童虐待予防に向けた「気になる親」への支援プログラム開発のための基礎的研究
3. 学会等名 第8回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 橋本(小市)理恵子、大河内彩子
2. 発表標題 支援者が「気になる保護者」の特徴と 支援のあり方に関する文献検討
3. 学会等名 第8回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 木嶋彩乃、大河内彩子、藤村一美
2. 発表標題 子どもネグレクトに関する海外の介入プログラムに関する文献検討
3. 学会等名 第23回日本地域看護学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 藤村一美
2. 発表標題 子どもへのマルトリートメントに対する看護学生の認識
3. 学会等名 第76回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2017年



1. 発表者名 藤村一美
2. 発表標題 保護者の子どもに対する「マルチトリートメント」の概念分析
3. 学会等名 第75回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 藤村一美
2. 発表標題 子ども虐待のリスクアセスメント指標に関する文献検討
3. 学会等名 第5回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤村一美, 守田孝恵, 磯村聡子, 木嶋彩乃
2. 発表標題 児童虐待に対する養護教諭の関わり・支援に関する文献検討
3. 学会等名 第6回日本公衆衛生看護学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	飯田 加寿子  (Iida Kazuko)  (40403399)	山口大学・大学院医学系研究科・准教授    (15501)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大河内 彩子(井出彩子)  (Okochi Ayako)  (70533074)	熊本大学・大学院生命科学研究部(保)・教授    (17401)	
研究分担者	木嶋 彩乃  (Kijima Ayano)  (70759670)	山口大学・大学院医学系研究科・助教    (15501)	
研究分担者	守田 孝恵  (Morita Takae)  (00321860)	山口大学・大学院医学系研究科・教授    (15501)	2019年度より削除

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	熊谷 たまき  (Kumagai Tamaki)  (10195836)	国際医療福祉大学・小田原保健医療学部・教授    (32206)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関